融資商品の概要　〔住宅ローン〕

令和４年４月１日現在

１．商品名（愛称）	住宅資金無担保借換え支援ローン　　（株）ジャックス保証付
２．ご利用いただける方	・申込時および借入時の年齢が満１８歳以上満６５歳未満で最終返済時満７５歳未満の方 ・勤続年数２年以上の方（自営業者は対象外） ・安定、継続した収入の見込める方 ・住宅を自己所有し、住宅資金融資利用者で、返済実績が５年（ステップ償還利用者は７年、２度目の借換の場合は、前回、前々回合わせて７年）以上、且つ、直近１年間以内に返済遅延のない方 ・(株)ジャックスの保証を受けられる方 ・当金庫の会員または会員となる資格を有する (1)当金庫の地区内（事業区域）に住所または居所を有する方 (2)当金庫の地区内（事業区域）の事業所に勤務されている方
３．お使いみち	・申込人が利用している公的機関の住宅資金及び民間金融機関の住宅ローンの借換資金で、当金庫の有担保借換え住宅ローンを利用した場合の担保評価額の不足分 ・借換時の諸費用（経過利息・抵当権抹消費用・一括返済事務手数料）
４．ご融資金額	・１０万円以上７００万円以内（１万円単位）
５．ご融資期間	・６ヵ月以上１５年以内（ただし、借換対象ローンの残存期間内）
６．ご融資利率	【変動金利型】 ・当金庫所定の利率を適用させていただきます。 ・毎年４月１日および１０月１日現在で、当金庫が定める住宅ローンプライムレートを基準として見直し、４月１日基準の住宅ローン金利は６月の約定返済日の翌日（７月返済分）から、１０月１日基準の住宅ローン金利は１２月の約定返済日の翌日（１月返済分）から適用になります。 ・変動金利型住宅ローンを選択された場合、固定金利特約付変動金利型住宅ローンへの変更（固定金利特約期間の選択）はできません。 【固定金利特約付変動金利型】 ・当金庫所定の利率を適用させていただきます。 ・お借入時に、固定金利特約期間３年・５年・10 年のいずれかをご選択いただきます。 ・固定金利特約期間中の適用利率は一定です。 ・お借入当初の利率が適用されるのは当初固定金利特約期間に限ります。当初固定金利特約期間終了時点で、再度その時点での固定金利特

	約期間を選択することもできますが、この利率はお借入当初の利率とは異なります。 ・固定金利特約期間終了時に、固定金利特約期間３年・５年・10 年、又は、変動金利のいずれかをご選択いただけます。ただし、お借入残存期間を超える期間の固定金利特約期間は選択できません。なお、選択の意思表示がなされなかった場合は、変動金利を選択されたとみなし、変動金利を適用させていただきます。 ・固定金利特約期間中は、他の金利タイプへの変更はできません。 ・変動金利期間中は、固定金利特約期間へいつでも変更できます。ただし、お借入残存期間を超える期間の固定金利特約期間は選択できません。 ・再選択時は再選択時点の利率が適用されます。なお、選択する固定金利特約期間や変動金利の選択により利率が異なります。 ・固定金利特約期間を再選択する場合の利率は、当金庫が定める固定金利選択型住宅ローン基準金利を基準に見直しを行い適用となります。 ・変動金利の利率は、当金庫が定める住宅ローンプライムレートを基準として適用され、毎年４月１日および１０月１日現在で、当金庫が定める住宅ローンプライムレートを基準として見直し、４月１日基準の住宅ローン金利は６月の約定返済日の翌日（７月返済分）から、１０月１日基準の住宅ローン金利は１２月の約定返済日の翌日（１月返済分）から適用になります。
７．ご返済方法	・毎月元利均等返済に加え、ボーナス時の増額返済との併用もできます。ただし、ボーナス返済分はご融資金額の５０％以内とします。 【変動金利型】 ・毎月の返済額は５年間（１０月１日を基準日とする、お借入利率の見直しを５回行うまで）は変更致しません。したがって、お借入金利に変更があった場合、元金と利息の内訳を調整致します。 ・５年毎に返済金額の見直しをする際、返済額が増加する場合は、旧返済額の１．２５倍を上限とします。 ・返済日はご都合に合わせて任意の日を指定できます。 【固定金利特約付変動金利型】 ・返済日は２日、１２日、２２日のいずれかをご選択いただきます。
８．担保・保証人	・(株)ジャックスが保証をいたしますので、原則として担保・保証人は不要ですが、以下の方は連帯保証人として必要となります。 ①　団体信用生命保険に非加入の場合 ②借換対象ローンの連帯債務者または連帯保証人 ③その他㈱ジャックスが必要と認める方

９．手数料・保証料	・保証料はご融資金利に含まれておりますので、別にお支払いただく必要はありません。 ・条件変更手数料 期日前完済、一部繰上返済、条件変更等には手数料がかかります。 （詳細は別紙「住宅ローン条件変更手数料一覧表」をご覧下さい。）
１０．団体信用生命保険	・原則として、団体信用生命保険にご加入いただきます。 ・保険料は当金庫が負担します。
１１．その他	・現在のご融資利率につきましては、当金庫本支店、ローンセンターまでお問い合わせ下さい。 ・店頭にて返済額の試算を承ります。 ・審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。